

令和5年度の取組について

令和4年度 事業用自動車健康起因事故対策協議会

【これまでの取組】

- 事業者向け健康管理マニュアルの策定（H22、H26改訂）
- 睡眠時無呼吸症候群マニュアルの策定（H15、H19・H27改訂）
- 脳血管疾患対策ガイドラインの策定（H30）
- 自動車運送事業者における視野障害対策マニュアルの策定（R4）
- スクリーニング検査モデル事業（脳疾患：H30～R4、視野障害：R3～）
- 健康起因事故に対する監査の強化（R3年6月～）
- 健康起因事故対策協議会の開催（H27～）

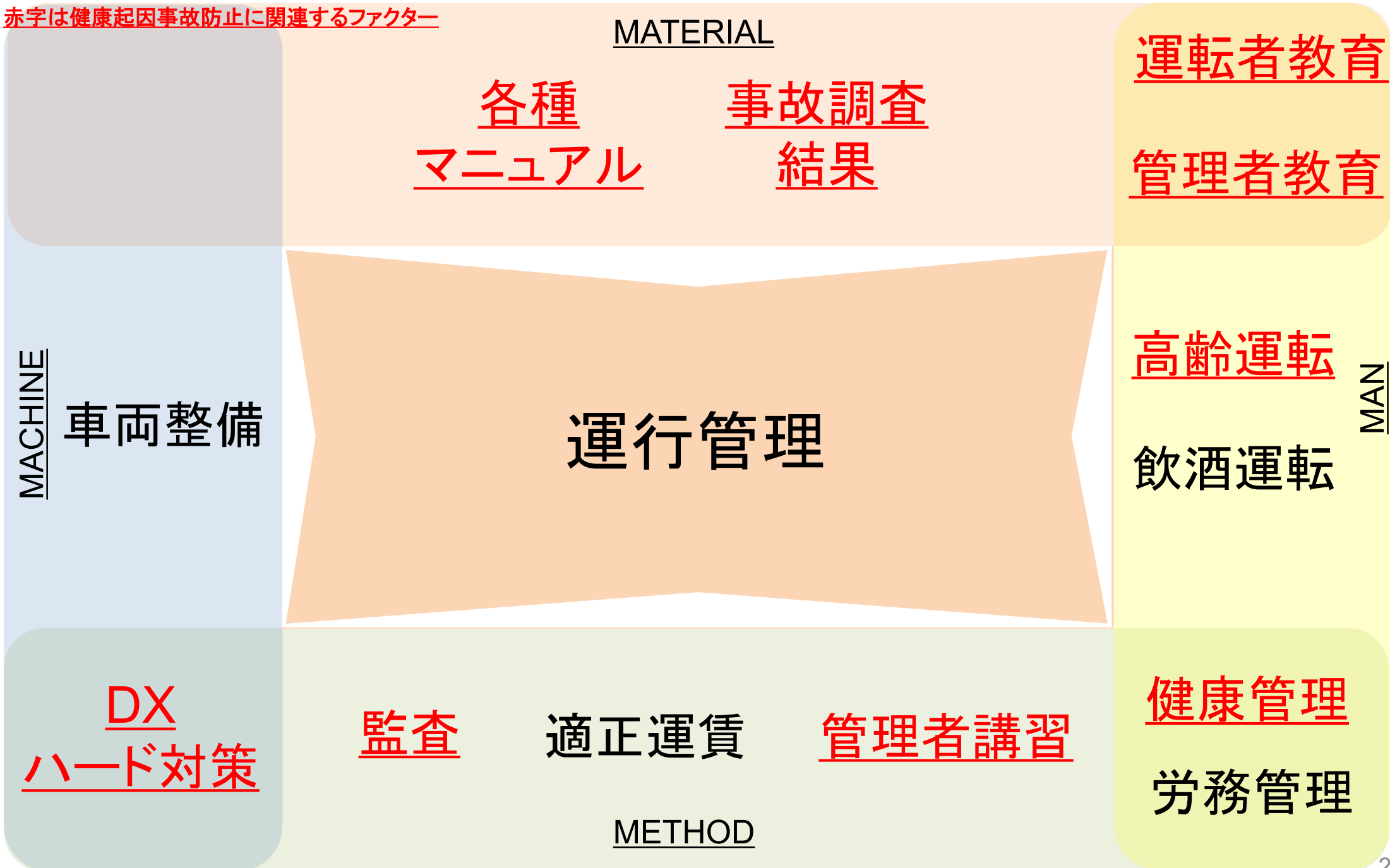
等

【今後の取組方針(案)】

事業者が運転者の健康管理を行うためのマニュアル等は整備されてきており、認知度も向上してきているところ、今後はそれらを実際に活用し、マニュアル等に記載されている内容を確実に実施するための手法等を検討していく。

輸送の安全を担うファクターと運行管理の関係

赤字は健康起因事故防止に関連するファクター



令和5年度の具体的な取組(案)について

健康起因事故の詳細な分析による再発防止の検討（拡充）

- 過去に発生した健康起因事故の疾病の種類や事故発生の背景などを調査し、運転者のみならず、運行管理等を含めた分析を行い、事故の再発防止に繋げる。

事業者による健康管理の取組に向けた調査（新規）

- 運送事業者が日常的に取得している運転者の健康状態の情報やその取得タイミングを調査し、運転者の日常の健康状態のデータについて、医学的見地等から運送事業者に把握させるべき項目の調査を行う。

スクリーニング検査普及に向けた取組（継続）

- 脳健診等のスクリーニングモデル事業で得られた結果をもとに、受診後の事業者の対応などの好事例につき、各種ガイドラインへ記載、周知を行うことで、スクリーニング検査の更なる普及促進を行う。

健康起因事故防止対策の周知活動（拡充）

- 国土交通省等が主催する各種セミナーにおいて、スクリーニング検査や各種マニュアルの内容について説明を行い、健康起因事故防止対策の周知を行う。
- 健康管理に関する事業者独自の取組の優良事例を調査し、動画やパンフレット、セミナー等を通じて横展開を実施する。